

NO.286

2026年3月27日発行

精神障害者の家族の会の機関誌



公益社団法人大阪府精神障害者家族会連合会(大家連)

— 目 次 —

◆ “福祉ビジネスか公共か”	1P
「揺れる日中活動の場～どうなる就労継続支援B型～」	
◆ 精神保健福祉講座⑤⑥報告	2P
◆ “輪をひろげる”プロジェクト①報告	3P
◆ “輪をひろげる”プロジェクト②報告	4P
◆ “輪をひろげる”プロジェクト③報告	5P
◆ 家族の思い	6P
◆ PSWのミニ知識	7P
◆ 賛助会費寄附報告・編集後記	8P

“福祉はビジネスか公共か”

「揺れる日中活動の場～どうなる就労継続支援B型～」

会長 大野 素子

●通所者の一報から

2月のある日、大家連電話相談に地域の就労継続支援B型事業所に通所しておられる方から一報がありました。「体調の波があっても、通所時間に融通をきかせてもらってゆっくり過ごせて助かってきましたが、『新しいルールができたので、毎日もう少し長い時間、頑張ってみてくれないか』と言われて、どうもしんどくて、家で過ごしてしまう日が増えてしまいました。今までのように戻してほしい」との戸惑いが伝わってきました。

* 就労継続支援B型とは・・・一般企業での雇用契約が難しくても、軽作業などを通じて「工賃」を得ながら自分のペースで知識・能力向上を目指す障害福祉サービス

●行政による就労継続支援B型事業所の実地調査と総量抑制

近年、大阪府内では福祉ビジネスの容認で就労継続支援B型事業所が急増しており、不適切な在宅利用が増え、運営・指導の質が厳しく問われる傾向だとされます。報道では大阪府内のすべての就労継続支援B型事業所を大阪府が実地調査に入るとされました。その後の情報では、この調査をきっかけに総量に抑制をかける方向にあるのではないかとのことです。

重点調査事項の一つに「短時間利用減算の確認」として4時間未満の利用者が全体の50パーセント以上の場合、事業所の報酬が削られることが盛り込まれているようです。電話の相談者の方の悩みはこのあたりに関連しているのではないのでしょうか。

●急増する福祉ビジネス

【問題点】

- ① 利益優先の問題 利益を優先すると職員削減・サービス低下・不正請求が起こりやすい
- ② 福祉の「商品化」 本来は人の尊厳を守る活動が「売上」「効率」で評価される矛盾
- ③ 人材の疲弊 採算重視で職員の節減

●今、問われていること

「福祉はビジネスか、それとも公共か」という問いと、障害者権利条約で掲げる障害者の「私たちのことは私たち抜きで決めないで」という人権の見地です。

福祉は市民・家族・専門職・行政と一緒に支える社会的仕組みでなければなりません。

今後の障害者福祉サービスの動向から目を離さず、不都合なことがあれば、声を上げてゆく必要があるのではないかと思います。実地調査 総量抑制による事業所淘汰が利用者の暮らしをかき乱すものであってはなりません。

精神保健福祉講座⑤⑥報告

精神保健福祉講座⑤

統合失調症の養生～心はどこまで脳なのか～

《参加者の感想》

- ・調子が悪い時は、考え方が悪い方へ向いてしまいがちですが、調子が良くなった時に目を向けることで改善のヒントが見えてくるというお話に、なるほどと思いました。当事者に向き合う周囲の人たちの考え方や接し方で症状が改善されることもあるというお話に、希望が持てました。
- ・大変興味深い内容でした。患者さんの家族のストーリーを理解するということがとても大切だとわかりました。今後の支援に役立ちそうです。もっとご家族のことや、その方のライフストーリーをしっかりと聞きしていこうと思いました。また、「どんな時に良かったのか」に目を向けることが大切だという点も参考になりました。貴重なお話を聞かせていただきありがとうございました。
- ・症状の意味、不安や抑うつ、食欲低下などは「あってはならないもの」ではないというお話が目からうろこでした。不安があるということは自己防衛に役立つという点も勉強になりました。
- ・「人は生きるときに物語が必要だ」という大切な言葉をいただきました。たくさんのお話を伺い、有意義な時間でした。
- ・特に「こころの養生（物語を生きる）」「生活臨床」については、「こころを取り戻す」「健康に過ごす」「その人らしさを取り戻す」ためのヒントが生活の中にあることを強く感じました。当事者本人や家族、その周囲の環境を丁寧に見極めながら、改めて当事者の症状について理解を深めていきたいと思います。

2025年11月29日（土）

エル・おおさか視聴覚室とZOOM配信

参加者：合計100名

（会場51名・ZOOM49名）

講師：放送大学教授 糸川 昌成氏

精神保健福祉講座⑥

地域で自分らしく生きる～当事者から学ぶ：親に望むこと～

《参加者の感想》

- ・西成区の就労支援福祉施設の活動や、熱意のある支援職員さんの行動に感動。ご家族のこれまでのご苦労も良き方向へ、そして周囲の方々にも勇気や希望をいただけたと思います。
- ・大変がんばっておられることを伺い、ありがたく感じました。こんなあったかい熱心なスタッフさんのいる所に、息子も通所させたいなと思いました。こういうお話をもっと世間に知らせて欲しいです。
- ・当事者の方のお話を直接聞くことができ、とても良かったです。
- ・自分の知らないことが有り過ぎて世界が広く見えました。支援をする難しさや大変さを知った気がします。
- ・今日の講座とは直接的には結びつかないかもしれませんが、間接的には関係があると思い書かせていただきます。寝屋川には精神障害者を対象とした社会福祉法人があります。この作業所に我が息子も33歳で通所し“就労継続B”から“就労移行”に進み、そして2年を待たずに無事就労しました。既に3年が過ぎ、ひとり暮らしを始めて2年になります。ここに通所する前は別の作業所に9年通所していましたが、ある日突然通所を拒否し前述の作業所へ移り、現在に至っています。この経験から「作業所が本人に適しているかどうかが大変重要である」ということを、親として痛感しました。

2026年2月21日（土）

エル・おおさか視聴覚室とZOOM配信

参加者：合計55名（会場25名・ZOOM30名）

講師：桃山学院大学教授 栄 セツ子氏

当事者の方々

大阪府福祉基金で実施しました「だいかれん“輪をひろげる”プロジェクト」 精神障害のある人の配偶者・パートナー、きょうだい、 子どものための学習交流会 報告

“輪をひろげる”プロジェクト委員 合田 享史

第1回 講師：赤岩 綾さん

一般社団法人まめの会/社会福祉士事務所こまめ

2025年10月25日

第1部の学習会の講師は、赤岩綾さん。赤岩さん自身、精神障害のあるお兄さんがいる「きょうだい」の立場であり、10年前にきょうだい会を立ち上げられ、8年前からきょうだいの勉強と分かち合いの会「まめぜみ」を主宰されています。そうした経験を踏まえて、『きょうだいの立場から、当事者の親なき後を考える』というテーマでお話をいただきました。

赤岩さんによると、30歳代半ば～40歳代の年齢で「親なき後どうなる？」と心配になり、「まめぜみ」に参加されるきょうだいの方が多いのだそうです。そして、「親なき後」の問題は、親がこの世を旅立つ以前から起こってくる。当事者をずっとサポートしてきた親御さんが重い病気になったり介護が必要になったりすると、そこから当事者のことと、親のことの両方に対応しなければならなくなるのが、きょうだい直面しがちな苦労だということでした。

「きょうだいは当事者の親なき後にどうかかわるべきなのか？」については、この日本では家族も社会資源のひとつのように思われており、当事者を支えるのがあたりまえという考えがまかり通っている。しかし、家族だってひとりの人間として尊重されるべきであり、法的にも同居や世話をすることは強制されておらず、きょうだいが当事者をどのくらいフォローするか、もしくはしないかは、きょうだいの自由であるべきだと話されました。

第2部は交流会として、きょうだいが中心のグループ、支援者が中心のグループ、親が中心のグループに分かれて、学習会のお話を聞いて感じたこと・考えたこと、日ごろから悩んでいること、聴いてもらいたいこと、話したいことなどをお互いに話し合いました。きょうだいが中心のグループには赤岩さんにもご参加いただき、きょうだいどうしの交流を深めることができました。

一般社団法人まめの会のウェブサイトはこちらです
<https://www.mamenokaikyoto.com/>



第2回 講師：北野誠一さん

西宮市社会福祉協議会 共生のまちづくり研究研修所 所長

2025年11月15日

講演のテーマは『精神障害のある人のきょうだいが抱えている問題と求める支援について』。障害者福祉論の研究者として知られる北野さんですが、精神障害のある弟さんがいる「きょうだい」の立場の家族でもあります。弟さんのことに関して本格的に話をされるのは人生で初めてとのことで、貴重なお話の機会となりました。

自己紹介を受けての、最初の問題提起が印象的でした。「元大阪市内の貧困家庭児で、いちおう男性で、小学生のころ、『糸の切れた風船玉のよう』と言われ、発語性どもりで、赤面症で、36歳まで障害児支援の現場の職員で、59歳まで大阪と東京の大学教員で、その後5年間パーキンソンの母を支援し、現在75歳で、古家住まいで、妻と2人の子と精神障害の弟持ちで、高血圧・尿路結石・痛風・血腫・腰痛等の慢性疾患を有する」という北野さんのプロフィール。これらは自分の「絶対条件」であるが、「だからといって、一般社会からおまえ、こんなふう生きなさいと言われるのは、私は全く理解しない」と北野さんは言います。「オレにはオレの人生がある。私はそれらの絶対条件を理解したうえで、自分の人生を自分らしく生きている」のだと。そして、これまでの「女らしさ」「男らしさ」「母親らしさ」「父親らしさ」「子どもらしさ」「大人らしさ」「年寄りらしさ」「病人らしさ」「障害者らしさ」「元／現〇〇〇らしさ」などの固定的・古典的役割論は社会的弱者といわれる人たちを社会的に呪縛してきたが、それを変革する時代になったのだということです。これは、家族として、ケアラーとして世間から押しつけられる役割に縛られがちな私たちを解放してくれるメッセージだと感じました。

さて、「きょうだいというものは、それぞれが生まれ落ちてから、それぞれが死ぬまで続く、因果の業のようなもの」と言う北野さん。お話の中では、北野さん、弟さんご家族がこれまで歩んできた人生がエピソードたっぷりに語られました。ご両親が亡くなられてから、今日までの12年間の弟さんの生活支援は北野さんに託されており、北野さんが75歳、弟さんが72歳になった現在、弟さんはそれなりに日常生活を生活しているが、困っていることや心配なこともある。10年先の「85（歳）－82（歳）」に向けて「これからどうするのかというのが切実な問題」ということでした。

そうしたこれまでの人生を振り返って、家族や支援者へのアドバイスとして、「本人の日常生活力・社会生活力を、その背景とともにどこまで理解・把握できているのかが支援の分かれ道」だと言い、日常生活力や社会生活力を高めるための支援をしていかなければならないと話されました。

その他、研究者として世界各国の精神医療のあり方を調べた経験から、EU（欧州連合）諸国ではファミリードクター（かかりつけ医）が精神医療のトレーニングを受けており、精神医療を受けている人の8割は精神科の専門医ではなくファミリードクターにかかっているという、日本では考えられない実態も教えていただき、勉強になりました。

講演終了後は交流会として、それぞれ、きょうだいの立場、親の立場、支援者の立場を中心にした3つのグループに分かれて、北野さんのお話を聴いて感じたことや、日ごろから悩んでいること・聴いてもらいたいこと・話したいことなどをわかち合い。きょうだいの立場のグループには北野さんも入っていただき、前回に引き続き、きょうだい同士の交流を深めることができました。



第3回 講師：佐藤 純さん

Cafsきょうと代表

2025年12月14日

2025年4月に、日本で初めての家族と支援者を対象にした民間有料相談室「Cafsきょうと（Carer and family support きょうと）」を立ち上げられた佐藤さん。それまでの19年間は、京都ノートルダム女子大学の教員として精神保健福祉士の養成に従事するとともに、きょうかれん（京家連：京都精神保健福祉推進家族会連合会）でさまざまな立場の家族の相談に乗ってこられました。そうしたご経験を通じて、『精神に「障害」のある人のいろいろな立場の家族支援のこれから』をテーマにお話をいただきました。

最初に、参加者といちばん共有したいポイントとして話されたのが、「本来、ケアというものは豊かなものをもたらす」ということ。世間一般ではケアは「しんどいこと」「つらいこと」ととらえられがちですが、それは、ケアを支える環境が整っていないからではないか。「本人を支える環境、ケアする人を支える環境、そして本人とケアする人を支える環境が豊かに整えられれば、ケアはもっと豊かなものを相互に、そして社会にもたらしていくはずです」。これは、私たちケアラーの心に響く大切なメッセージでした。

お話の中で、佐藤さんが憤りもこめながら強調されたのが、家族も、本人とともに精神疾患の渦に何年も何十年も巻き込まれ、消耗し傷ついている状態なのに、家族への支援がなかなか広がらない現状です。本人も家族も自分らしく生き活きと暮らせるための「家族まるごと支援」がいま求められており、佐藤さんとしては、イギリス発祥の「メリデン版訪問家族支援」の導入に取り組んでおられるとのことでした。現在、この支援技術の研修を修了した人は全国で約200人おり、札幌市のある精神科病院では40例の取り組み実績があるそうです。

また、これまで、さまざまな立場の家族の声を聴いてきた経験から、親、配偶者、きょうだい、子どもと立場が異なれば、悩みも少し違ってくるので、それぞれの立場の違いに合わせた話し合いができる「場」が必要だということを言われました。だいかれんでは、数年前から配偶者・パートナーの集いと、きょうだいの集いを行っていますが、それを続けていくことの大切さを確信できました。

佐藤さんが「Cafsきょうと」を立ち上げられたのは、メリデン版訪問家族支援の発祥地であるイギリスのバーミンガムの地域精神保健医療福祉システムに接して、日本でも同様のことを実現したいと、“ファーストペンギン”になろうと決意してのことだそうです。その思いには胸が熱くなりました。

講演終了後は交流会として、それぞれ、配偶者・パートナーの立場、きょうだいの立場、親の立場、支援者の立場を中心にした4つのグループに分かれて交流。佐藤さんには配偶者・パートナーのグループに入ってもらい、参加者が抱えている悩みにアドバイスもしていただきました。

※Cafsきょうと（Carer and family support きょうと）のホームページはこちらです

<https://www.carerandfamilysupportkyoto.com/>



*** 家族の思い ***

ペンネーム Over the Rainbow

2枚のDVDを知り合いから「精神障害者の家族も出ているよ」と借りて観た。

調査報道プロジェクト 障害者と家族～4266の声より～(2019/3/8 NHK)

ETV特集 親亡き後わが子は…～知的・精神障害者 家族の願い～(2019/7/20 NHK)

「精神病患者監護法」に基づき家族に監置が義務付けられていた歴史(呉秀三)から患者は精神科病院において医療を受けられるようになり、長期入院入所から地域での共生社会へと変遷している。

障害者は家族と同居、ひとり暮らし、グループホームに入所などかたちは様々である。ひとり暮らしをしている人の家にACTチームが定期的に訪問をして不穏な状態になっても入院せずに地域で自分らしく生活できるよう支援している様子が映っていた。現在20チームに広がっているとナレーターが言っていた。

現在はどうなっているのだろうと気になりパソコンで検索。大阪成蹊大学近田真美子教授が書かれている記事を発見。「日本には、重度の精神障害者であっても、地域社会の中で自分らしい生活を実現・維持できるように、24時間365日支援するACT(包括型地域生活支援プログラム)というチームが20チーム以上あるのですが、そこで働く精神科医や看護師といったスタッフの『実践を可視化』するための研究に取り組んでいます」(2025/07/15)、と書かれている記事を見つけた。7年前から増えていないことがわかり。

4266という数字は知的・精神障害者の家族1万人にアンケートをしたうち4266人の家族から回答があった回答数。アンケート項目には「監禁したことがありますか」の問いに5人に1人が「ある」、「自殺を考えたことが有りますか」の問いに4人に1人が「ある」、経済的ゆとりには「全くない」が16%、「あまりない」が45%で約60%が経済的にしんどい状況となっている。「同居しているか」には親が60歳以上の人の7割が「同居」と回答。

大家連でも昨年工藤悦子基金でアンケートを実施、300人以上の回答があったと聞いている。

現在集計をしており、みんなねっと大阪大会では参加者の皆さんにきちんとしたデータに基づいた報告ができると聞いており楽しみにしている。

2019年から6年経った現在、障害者と親の生活が経済的、制度上、福祉面で進んだのだろうか？個人的には〇〇支援センターとか地域相談支援センターとか、役所や社協や窓口が増えて、反対にどこに相談に行けばよいのかわからなくなっているように思う。

初めての入院から早20年、今年こそ「終活」だと言いながら一向に進んでおらず焦燥感がつのるばかり。テレビに出られた皆さんのその後はどうなったのかとても気になる。NHKも家族の願いは叶ったのか是非追跡調査をして頂きたい。

ひとりで悩んでいませんか？

心の病の患者さんを抱えている家族の方
ひとりで悩んでいないで…
あなたはもう
ひとりぼっちではありません！
同じ家族の立場で
電話相談員があなたの悩みを
お聞きします。



大家連 電話相談室

☎ 06-6941-5881

電話相談日(月・水～金) 11:00～15:00

(祝日・お盆・年末年始は休みます)
(コロナ発生状況により変更あり)

PSW(精神保健福祉士)の 三二知識

地域包括支援センターについて

玉出地域包括支援センター 佐伯 香織

はじめまして。大阪精神保健福祉士協会の佐伯香織と申します。大阪市西成区にある玉出地域包括支援センターという相談機関に所属しています。精神保健福祉士として働いた時期を経て、現在は主任介護支援専門員（主任ケアマネジャーともいいます）という立場で仕事をしています。そのようなご縁で、今回は「地域包括支援センター」についてお話をさせていただきます。

地域包括支援センターは、65歳以上の高齢者を対象にした「暮らしに関する（大抵のことは何でも）相談窓口」です。高齢者の他に、介護保険法で決められた16種類の特定疾病で、介護が必要になった40歳～64歳も対象となっています。

高齢者人口に合わせて、概ね中学校区に1か所設置されていますので、思いの外、皆様がお住まいの身近な場所にあると思います。地域住民をはじめ、区役所など行政窓口、介護事業者（主にはケアマネジャー）からの相談に広く応じています。

全国、どのセンターも下記の4つの事業を必須として取り組んでいます（相談は無料です）

- ①総合相談：介護や医療、健康、生活に関するあらゆる相談対応。
- ②権利擁護：詐欺被害や虐待などの相談、成年後見申立の利用促進。
- ③介護予防ケアマネジメント：介護保険の申請後、「要支援1」「要支援2」の認定を受けた方がサービスを利用するための介護予防計画書（ケアプランと呼びます）の作成。
- ④包括的・継続的ケアマネジメント支援：医療と介護に強いまちづくりの推進。

地域包括支援センターは、社会福祉士、保健師、主任介護支援専門員の3種類の専門職を置くよう定められています。あいにく、精神保健福祉士は常駐していませんが、私のように、精神保健福祉士を所持した職員も増えていきますので、認知症を含む精神疾患に関しても対応は可能です。ご遠慮なく相談下さい。

ご本人、あるいはご家族自身がお歳を重ねていく中で「将来（老後）はどうなっていくのか」「介護保険では、どのような支援が受けられるのか」という不安もある事でしょう。地域包括支援センターの大きな特徴は、単に暮らしの心配事や困りごとだけでなく「何歳になっても、はつらつとしていたい」「これまでと同様に家事やお出かけを続けたい」といった「いつまでも元気でいたい」というご希望にも積極的に対応しているところです。例えば「介護予防」に関する集いの場（体操教室、健康講座）の紹介や、地域住民と協力して、行事や活動を、地域包括支援センター自体が主となって開催することもあります。

私がお勧めしたいのは、元気な間に、そして、自分で自分の事が決められる間に、地域包括支援センターの職員と顔見知りになっておくことです。いざという時、誰かの助けが欲しいという時に、悩んでいる間に、誰にも話せず、本人や家族で課題を丸抱えしてしまうことが少なくありません。いち早く、地域の身近な専門職に繋がっておくことで、「いざという時」に困らない事は当然ですが、何より、ご本人が生きてきた歴史、価値観を共有できれば、後々、ご本人にとって望ましいケア、ご本人が望むケアを受けられることに繋がっていきます。

最近では、障害のある成人の子どもと、同居の高齢の親御さんという家族構成で、これまで子どもを看ていた親御さんが、介護を受ける側になり、ご家族をどう支えていくかという相談が増えつつあります。いわゆる「8050問題」とも言われております。訪問や支援を拒否している事例あっても、地域包括支援センターの職員は、少しでも接点を図れるよう訪問を重ねていきます。



(次ページに続く)

逆に、行政や専門職に対する不信感を持っている方も中にはおられるかもしれません。そういう場合には、地域の民生委員さん、町会の方、かつての知り合い、古い友人など本人やご家族が信頼できる方とも協力しながら、少しずつ顔見知りになることで、関係を築いていくこともできます。

どんな相談でも、あきらめずに、是非とも、地域包括支援センターにお声をかけてみて下さい。

2025年度の賛助会費・寄附報告

年会費をいただきました。ありがとうございました。

賛助会費 (1口3千円/年)として

2人分		2口
-----	--	----



(寄附)

大家連へのご支援、大変ありがとうございました。

氏 名	地 域	寄 附
木下秀夫	柏 原 市	100,000
チームW研修センター 楠瀬樹宜	兵 庫 県	10,000
(匿名)	東 住 吉 区	100,000
水本由美子	大和郡山市	2,000

(2026年11月28日～2026年2月28日)

□□□ 編集後記 □□□

▼みぞおちあたりに違和感があり病院へ行く。
検査続きで少々バテる。病院で「付き添いの人は？」と聞かれたと当事者の息子に話すと「俺は無理や！」と言ってスッと側を離れる。その日以来、母親の今日の予定チェックをしだす。何処へ行く、何時に出かける、何時に帰るか。出かけた日のケータイには「お母さん早く帰って来て！何でこんなに遅いんや！」のメールが入ります。親なき後の不安でいっぱいなのだろう。一日でも長生きするよ・・・と心の中で呟く。

(編集委員 M.K.)

▼2025 年度を終わるに際しまして、いつもだいかれん誌をお読みいただいている皆様に心より御礼申し上げます。編集から発送まで、家族である編集委員 理事が携わっております。家族としての事情や時間をやりくりしながら、家族の目線で精神保健福祉情報を届け、家族の想いを共有し、家族だけでなく社会に声を届けたいと頑張っております。次年度は、さらに新たな編集委員を補充し、紙面充実を目指してまいります所存です。引き続き、だいかれん誌をお読みいただき、時には声をお届けくださいますようお願い申し上げます。

(大家連会長 大野 素子)



2025 年度の共同募金配分金 54.1 万円が決定しましたのでお知らせします。
赤い羽根共同募金の寄付による配分金でだいかれん誌の発行が成り立っています。
寄付下さった皆さまに心よりのお礼申し上げます。
又、会員の皆さまには赤い羽根共同募金へのご協力をお願いします。

編集人 公益社団法人大阪府精神障害者家族会連合会 会長 大野 素子

連絡先 〒540-0006 大阪府中央区法円坂1-1-18 4F

Tel 06-6941-5797 Fax 06-6945-6135

ホームページ daikaren.org だいかれん で検索もできます

振込先 郵便振替 00970-4-72221 公益社団法人大阪府精神障害者家族会連合会

定 価 1部100円(大家連家族会費には購読料を含む)

発行人 関西障害者定期刊行物協会

大阪市天王寺区真田山町2-2 東興ビル4階

